

令和 7 年 度 9 月 補 正 予 算 の 概 要

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 一般管理費 （事務管理費）	4,063	訴訟等委託料 3,386 （700→4,086） 公益的通報処理委託料 677 （110→787） 住民訴訟上告審の棄却により原告敗訴が確定したことに伴い本市代理人弁護士への報酬金及び手続に要した費用の支払い、また、係属中の訴訟が終結した場合の報酬金等に要する費用が必要となるため、訴訟等委託料を増額するもの。また、公益的通報については、1件の事案について公益的通報処理委員による処理が終了し、費用の支払いに不足が生じるため、公益的通報処理委託料を増額するもの。 補正前 26,919 千円 補正後 30,982 千円		
企画費 （事務管理費）	990	旧青少年宿泊研修施設跡地活用検討支援業務委託料 990 旧青少年宿泊研修施設の跡地活用の検討において、市民参加機会や民間委託等の可能性の調査を実施するに当たり、その支援業務委託料を計上するもの。 補正前 2,458 千円 補正後 3,448 千円		
財産管理費 （庁舎施設管理費）	1,589	修繕料 1,589 （13,122→14,711） 旧青少年宿泊研修施設で使用されていた空調機2台を庁舎地下1階談話室及び3階会議室4へ移設するため、修繕料を増額するもの。 補正前 173,569 千円 補正後 175,158 千円		
（本庁公用車管理事業）	17	自動車借上料 17 （53→70） 当初の見込みより、レンタカーの利用が多かったため、自動車借上料を増額するもの。 補正前 5,397 千円 補正後 5,414 千円		
交通安全防犯推進費 （防犯灯設置事業）	781	防犯灯設置工事 781 本町北口地内にある街路灯の消灯に伴い、防犯灯に切り替え、地域の安全を確保するため、防犯灯設置工事を増額するもの。 補正前 800 千円 補正後 1,581 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
情報化管理費 （デジタル化推進事業）	198	情報システム等使用料 198 (58,063→58,261) 会議の議事録や打合せ等の音声データをA Iが自動でテキスト化するサービスを利用することで業務の効率化を図るため、使用料を増額するもの。 補正前 364,086 千円 補正後 364,284 千円		
民生費 社会福祉総務費 （介護保険特別会計繰出金）	161	介護保険特別会計繰出金 161 介護保険特別会計の繰入金の増額にあわせて、一般会計の繰出金を増額するもの。 補正前 663,073 千円 補正後 663,234 千円	国費 15 県費 8	1/2 1/4
老人福祉費 （在宅福祉事業）	200	高齢者賃貸住宅住み替え助成金 200 (200→400) 当初見込みより申請が増加していることに伴い、助成金に不足が見込まれるため増額するもの。 補正前 18,415 千円 補正後 18,615 千円		
保育園費 （認定こども園施設型給付等事業）	2,938	認定こども園等給食費支援事業費補助金 2,938 物価高騰の影響などにより、私立の認定こども園等の給食においても食材価格が高騰しているため、認定こども園等の給食費を支援するにあたり、補助金を計上するもの。 補正前 803,024 千円 補正後 805,962 千円	国費 1,047 （重点支援臨時交付金） 県費 1,891	2/3
（五条川小学校区統合保育園整備事業）	17,142	五条川小学校区統合保育園建設工事監理業務委託料 217 五条川小学校区統合保育園建設工事 16,038 物件移転補償費 887 令和9年4月開園に向けて早期に建設工事等に着手するため、関連する経費を計上するもの。 補正前 122,386 千円 補正後 139,528 千円	市債 15,300	

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
（乳児等通園支援事業）	10,272	乳児等通園支援事業所開設準備事業費補助金 10,272 令和8年度から乳児等通園支援事業を始めるに当たり、事業を実施する3施設に対し、改修費等を補助するため、補助金を計上するもの。 補正前 0 千円 補正後 10,272 千円	国費 9,128	8/9
児童遊園費 （児童遊園施設管理費）	401	修繕料 401 （490→891） 当初の見込みより必要な修繕が多く、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 10,084 千円 補正後 10,485 千円		
青少年宿泊研修施設運営費 （旧青少年宿泊研修施設管理費）	2,921	旧青少年宿泊研修施設取壊し工事設計業務委託料 2,921 令和8年度の施設の取壊しに向けて設計を行うため、委託料を計上するもの。 補正前 480 千円 補正後 3,401 千円	市債 2,600	
生活保護総務費 （事務管理費）	1,870	生活保護システム改修業務委託料 1,870 （660→2,530） 令和8年度からの被保護者調査に関する調査項目の変更等への対応に係るシステム改修が必要となったため、不足する委託料を増額するもの。 補正前 8,109 千円 補正後 9,979 千円	国費 935	1/2
衛生費 清掃総務費 （清掃事務所施設管理費）	649	修繕料 649 （200→849） 清掃事務所食堂の空調機の老朽化に伴い、旧青少年宿泊研修施設で使用していた空調機を移設するため、修繕料を増額するもの。 補正前 2,349 千円 補正後 2,998 千円		
農林水産業費 農畜産業振興費 （農畜産業振興費）	1,926	世代交代・初期投資促進事業費補助金 1,926 新規就農者に対して、就農後の経営発展（機械の取得）を支援するため、必要な補助金を計上するもの。 補正前 7,698 千円 補正後 9,624 千円	県費 1,926	10/10

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
農地費 （用排水路浚渫事業）	2,068	用排水路除草等委託料 2,068 （2,310→4,378） 当初見込みより用排水路に係る草刈が必要となったため、委託料を増額するもの。 補正前 19,375 千円 補正後 21,443 千円		
（用排水路改修事業）	6,920	修繕料 6,920 （3,000→9,920） 当初見込みより用排水路の蓋、農水管等の修繕が必要となったため、修繕料を増額するもの。 補正前 17,503 千円 補正後 24,423 千円		
商工費 商工振興費 （若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業）	17,524	消耗品費 51 通信運搬費 553 若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業委託料 16,920 物価高騰の影響などを受けた若者の経済的支援及び市内店舗における消費喚起や地域経済の活性化を図るため、必要な経費を計上するもの。 補正前 0 千円 補正後 17,524 千円	国費 10,283 （重点支援臨時交付金）	
土木費 土木総務費 （駅前広場・地下連絡道等管理費）	897	修繕料 897 （1,129→2,026） 岩倉駅東西地下連絡道中出口南階段の屋根で発生する雨漏りを防止するため、排水管メンテナンスのための点検口を設置するとともに、地下連絡道の天井及び路面から発生している漏水を修繕するため、修繕料を増額するもの。 補正前 17,235 千円 補正後 18,132 千円		
道路維持費 （道路維持費）	10,946	修繕料 6,271 （7,040→13,311） 五条川堤防道路ポケットパーク内設備撤去・整地工事設計業務委託料 4,675 道路舗装（面積359㎡）等に係る修繕料を増額するもの。 また、平成9年に五条川堤防道路整備事業にて整備した八剱町地内（夢さくら公園南側）のポケットパークの一部90.32㎡について、土地所有者の意向により返却することになったため、公園設備（四阿やベンチ等）の撤去及び整地に係る設計業務委託料を計上するもの。 補正前 40,195 千円 補正後 51,141 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
道路新設改良費 （舗装・側溝整備事業）	30,098	舗装・側溝工事 30,098 （64,205→94,303） 幹線及び生活道路の舗装修繕（2路線・延長470m・面積2,750㎡及び下水道工事同調施工分）に係る工事請負費を増額するもの。 補正前 69,991 千円 補正後 100,089 千円		
（交通安全施設設置事業）	2,008	修繕料 2,008 （6,630→8,638） ネットフェンスや車止めの損傷が激しい箇所に修繕が必要なため、修繕料を増額するもの。 補正前 13,865 千円 補正後 15,873 千円		
（市道北37号線歩道設置事業）	3,791	設計委託料 3,791 五条川小学校区統合保育園の整備にあわせて徒歩による通園児の安全確保のため、隣接する水路を歩道として利用するための設計委託料を計上するもの。 補正前 0 千円 補正後 3,791 千円		
下水道事業費 （公共下水道事業会計繰出金）	12,309	公共下水道事業会計繰出金 12,309 公共下水道事業会計の繰入金の増額にあわせて、一般会計の繰出金を増額するもの。 補正前 747,303 千円 補正後 759,612 千円		
公園費 （公園施設管理費）	3,378	修繕料 3,378 （3,200→6,578） 睦公園の公園灯及び辻田公園の木製複合遊具栈橋部分の損傷が激しく修繕が必要なため、修繕料を増額するもの。 補正前 26,678 千円 補正後 30,056 千円		
消防費 常備消防費 （事務管理費）	697	消防業務事故賠償金 697 （500→1,197） 緊急搬送時に負傷した付添人への退院後の施設入所費用等を負担するため、賠償金を増額するもの。 補正前 7,301 千円 補正後 7,998 千円		

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
教育費 学校管理費 （小学校施設管理費）	10,907	光熱水費 8,800 (20,502→29,302) 修繕料 2,107 (10,000→12,107) 当初見込みより電気料金の単価が高くなったこと、また、LED化に伴う電気料金の削減額が想定より少なかったことなどに伴い不足が見込まれるため、光熱水費を増額するもの。 岩倉東小学校保健室の空調機の老朽化に伴い、旧青少年宿泊研修施設で使用していた空調機を移設するため、また、落雷の影響で故障した岩倉南小学校のキュービクル及び受水槽ポンプの緊急修繕等の実施により今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 58,995 千円 補正後 69,902 千円		
学校管理費 （中学校施設管理費）	7,030	光熱水費 3,400 (13,973→17,373) 修繕料 3,630 (7,047→10,677) 当初見込みより電気料金の単価が高くなったこと、また、LED化に伴う電気料金の削減額が想定より少なかったことなどに伴い不足が見込まれるため、光熱水費を増額するもの。 井水埋設管の漏水で利用不能となった岩倉中学校の体育館屋外トイレ、屋外洗い場、屋外散水栓等の緊急修繕等の実施により、今後の修繕料に不足が見込まれるため、修繕料を増額するもの。 補正前 36,247 千円 補正後 43,277 千円		
体育施設管理費 （体育施設管理費）	8,775	通信運搬費 3,201 公共施設予約システム・電子錠保守料 119 公共施設予約システム使用料 66 備品購入費 5,389 学校体育施設の空調設備にあわせ、利用者の利便性向上に向け公共施設予約システム及びスマートロックを導入するため、必要な経費を計上するもの。 補正前 10,546 千円 補正後 19,321 千円	国費 3,985	1/2
給食センター費 （物資調達事業）	6,132	主食代 6,132 (94,337→100,469) 主食代の価格高騰に対して、令和7年11月分から小学校中学校ともに1食当たり20円を増額し、児童生徒分の1食当たり20円は市が負担するため、委託料を増額するもの。 補正前 228,250 千円 補正後 234,382 千円	国費 5,528 （重点支援臨時交付金） 諸収入 604	

一般会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
予備費 予備費 （予備費）	1,504	予備費 1,504 令和7年6月にアデリア総合体育文化センター油圧式エレベーターの部品の故障による緊急修繕の実施、多世代交流センターさくらの家太陽光発電設備改修工事の追加工事の実施に伴う契約変更のために予備費の充用を行ったため、今後の不測の事態に備えて予備費を増額するもの。 補正前 496 千円 補正後 2,000 千円		
補 正 額 計	171,102		53,250	

一般会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
国庫支出金	15	介護保険低所得者保険料軽減負担金 15	
民生費国庫負担金			補正前 2,542,582 千円 補正後 2,542,597 千円
総務費国庫補助金	20,843	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 16,858 新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,985	
			補正前 393,559 千円 補正後 414,402 千円
民生費国庫補助金	10,063	保育対策総合支援事業費補助金 9,128 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 935	
			補正前 247,405 千円 補正後 257,468 千円
県支出金	8	介護保険低所得者保険料軽減負担金 8	
民生費負担金			補正前 842,116 千円 補正後 842,124 千円
民生費補助金	1,891	保育所等給食費軽減対策支援金 1,891	
			補正前 354,709 千円 補正後 356,600 千円
農林水産業費補助金	1,926	世代交代・初期投資促進事業費補助金 1,926	
			補正前 20,146 千円 補正後 22,072 千円
財産収入	2,111	土地売却収入 2,111	
土地売却収入			補正前 0 千円 補正後 2,111 千円
繰入金	71,485	介護保険特別会計繰入金 71,485	
繰入金			補正前 982,788 千円 補正後 1,054,273 千円
繰越金	18,141	前年度繰越金 18,141	
繰越金			補正前 360,216 千円 補正後 378,357 千円
諸収入	26,719	後期高齢者療養給付費負担金精算金 26,115 小学校給食費 363 中学校給食費 241	
雑入			補正前 565,348 千円 補正後 592,067 千円
市債	17,900	五条川小学校区統合保育園整備事業 15,300 旧青少年宿泊研修施設取壊し事業 2,600	
民生債			補正前 100,600 千円 補正後 118,500 千円
補正額計	171,102		

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年割額	
3 民生費	2 児童福祉費	五条川小学校区統合保育園整備事業 (五条川小学校区統合保育園建設工事及び び監理業務委託料)	1,147,894	令和7年度	16,255
				令和8年度	1,131,639

第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
図書館自家発電装置賃借料	令和8年度～令和17年度	33,000

国民健康保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 一般管理費 （事務管理費）	15,906	国民健康保険システム改修委託料 15,906 （854→16,760） 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、国民健康保険税における支援納付金の徴収等に対応するため、委託料を増額するもの。 補正前 7,312 千円 補正後 23,218 千円	国費 15,906	10/10
保健事業費 疾病予防費 （疾病予防費）	50	消耗品費 50 （95→145） マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業を行うために必要な消耗品（コピー用紙A4等）を購入するため、消耗品費を増額するもの。 補正前 27,928 千円 補正後 27,978 千円	国費 50	10/10
補 正 額 計	15,956		15,956	

国民健康保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明
国庫支出金 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	50	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 50 補正前 0 千円 補正後 50 千円
国庫支出金 子ども・子育て支援事業費補助金	15,906	子ども・子育て支援事業費補助金 15,906 補正前 0 千円 補正後 15,906 千円
補 正 額 計	15,956	

介護保険特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 賦課徴収費 （賦課徴収費）	132	印刷製本費 132 （1,746→1,878） 介護保険システムの標準化に伴い、督促状兼納付書の印刷製本費を増額するもの。 補正前 6,034 千円 補正後 6,166 千円		
基金積立金 基金積立金 （基金積立金）	48,803	介護給付費準備基金積立金 48,803 令和6年度剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるため、積立金を計上するもの。 介護給付費準備基金積立金（元金） 48,803,646 円 補正前 904 千円 補正後 49,707 千円		
諸支出金 償還金 （償還金）	88,102	国庫負担金等償還金 88,102 令和6年度決算に係る歳入超過分を国・県等に返還するため、償還金を計上するもの。 償還金額 （収入済額 － 確定額） 国庫支出金 56,859,148 円 （654,615,650 円 － 597,756,502 円） 県支出金 25,484,470 円 （493,725,000 円 － 468,240,530 円） 支払基金交付金 5,758,465 円 （891,356,000 円 － 885,597,535 円） 計 88,102,083 円 補正前 2 千円 補正後 88,104 千円		
一般会計繰出金 （一般会計繰出金）	71,485	一般会計繰出金 71,485 令和6年度決算に係る歳入超過分を一般会計に繰り出すため、繰出金を計上するもの。 精算金 （収入済額 － 確定額） 介護給付費繰出金 39,505,141 円 （449,504,000 円 － 409,998,859 円） 事務費繰出金 1,876,323 円 （32,148,000 円 － 30,271,677 円） 職員給与費等繰出金 3,131,333 円 （65,024,000 円 － 61,892,667 円） 地域支援事業繰出金 25,459,240 円 （53,596,000 円 － 28,136,760 円） 低所得者保険料軽減費繰出金 598,600 円 （34,053,000 円 － 33,454,400 円） その他一般会計繰出金 915,276 円 （16,719,000 円 － 15,803,724 円） 計 71,485,913 円 補正前 14,399 千円 補正後 85,884 千円		
補 正 額 計	208,522			

介護保険特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
介護保険料 第1号被保険者保険料	△ 29	現年分保険料 △ 29	補正前 834,686 千円 補正後 834,657 千円
繰入金 繰入金	161	一般会計繰入金 161	補正前 755,073 千円 補正後 755,234 千円
繰越金 繰越金	208,390	前年度繰越金 208,390	補正前 1 千円 補正後 208,391 千円
補正額計	208,522		

後期高齢者医療特別会計（歳出）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
総務費 賦課徴収費 （賦課徴収費）	1,155	後期高齢者医療システム改修委託料 1,155 （748→1,903） 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料における支援納付金の賦課・徴収等に対応するため、委託料を増額するもの。 補正前 7,419 千円 補正後 8,574 千円	国費 1,155	10/10
補 正 額 計	1,155		1,155	

後期高齢者医療特別会計（歳入）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明
国庫支出金 子ども・子育て支援 事業費補助金	1,155	子ども・子育て支援事業費補助金 1,155 補正前 0 千円 補正後 1,155 千円
補 正 額 計	1,155	

公共下水道事業会計

第3条予算（収益的支出）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明	特定財源	補助率
下水道事業費用 営業費用 雨水施設費	12,711	委託料 12,711 埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受け、国から下水道管路の全国特別重点調査の実施が要請されたことから、対象となる雨水管の調査を行うため、委託料を計上するもの。	補正前 865 千円 補正後 13,576 千円	他会計負担金 7,711 国費 5,000	2/5
補正額計	12,711			12,711	

第3条予算（収益的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説	明
下水道事業収益 営業収益 他会計負担金	7,711	他会計負担金 7,711 雨水施設費の増額に伴い、他会計負担金を増額するもの。	補正前 38,916 千円 補正後 46,627 千円
営業外収益 補助金	5,000	国庫補助金 5,000 雨水施設費の増額に伴い、国庫補助金を計上するもの。	補正前 0 千円 補正後 5,000 千円
補正額計	12,711		

第4条予算（資本的支出）

科目	補正額	説 明	特定財源	補助率
資本的支出 建設改良費 汚水管渠整備費	4,598	工事請負費 4,598 (596,688→601,286) 北島マンホールポンプの設置（平成13年設置）から20年以上経過し、ポンプの劣化が著しく、また不具合も見られることから故障のリスクが高く、ポンプを更新するため、工事請負費を増額するもの。 補正前 744,774 千円 補正後 749,372 千円	他会計補助金 4,598	
補正額計	4,598		4,598	

第4条予算（資本的収入）

（単位：千円）

科目	補正額	説 明
資本的収入 他会計補助金 他会計補助金	4,598	他会計補助金 4,598 汚水管渠整備費の増額に伴い、他会計補助金を増額するもの。 補正前 402,730 千円 補正後 407,328 千円
補正額計	4,598	